

名古屋学芸大学大学院 2024 年度学生募集要項 (博士後期課程)

1. 募集研究科（専攻）・入学定員

研究科	専攻	課程	入学定員
栄養科学研究科	栄養科学専攻	博士後期課程	2人

授与学位 博士（栄養科学）

2. 入試実施日程

入試種類	出願期間	試験日	合格発表
前期日程	8/21(月)～8/31(木)	9/9(土)	9/29(金)
後期日程	1/22(月)～2/1(木)	2/17(土)	3/13(水)

3. 受験資格

次の各項のいずれかに該当する者または2024年3月31日までに該当見込みの者

- ① 修士の学位や専門職学位を有する者 (法第102条第1項)
- ② 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 (施行規則第156条第1号)
- ③ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 (施行規則第156条第2号)
- ④ 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 (施行規則第156条第3号)
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者 (施行規則第156条第4号)
- ⑥ 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者 (平成元年文部省告示第118号)
- ⑦ 大学院において個別の入学資格審査により認められた24歳以上の者 (施行規則第156条第7号)

法：学校教育法 施行規則：学校教育法施行規則

※ 受験資格⑦で出願しようとするものは、必ず定められた期日までに所定の資料を提出し、個別審査で出願の許可を受けてから出願すること。出願の許可を受けずに出願した場合は、出願を認めないので注意すること。詳しくは、事前に事務局（大学院係）に（前期7月3日・後期12月4日まで）問い合わせること。

※ 外国国籍を有する者で、受験資格②、③又は④で出願しようとする者は、「公益財団法人日本国際教育支援協会」または「独立行政法人国際交流基金」が実施する「日本語能力試験（N1）」に合格した者に限る。なお、出願前に事務局（大学院係）に（前期7月3日・後期12月4日まで）事前に問い合わせること。

4. 選考方法

■ 一般入試

(1) 書類審査（研究業績を含む）

(2) 試験科目

英語 60分（辞書持込可、但し電子辞書、インターネット辞書並びにそれに類すると思われる電子機器を利用した辞書は不可）

(3) 口頭試問

研究実績に基づく試問及び専門分野についての試問等

合格判定は、書類、試験、口頭試問による総合判定

※ 研究業績を示す資料を出願時提出すること。

■ 学内進学者特別選抜入試

出願資格 名古屋学芸大学栄養科学研究科博士前期課程を2024年3月31日までに修了

見込みの者及び課程を修了した者

(1) 書類審査（研究業績を含む）

(2) 口頭試問

研究実績に基づく試問及び専門分野についての試問等

合格判定は、書類、口頭試問による総合判定

（但し、書類審査等の能力で十分に判定できる場合においては、口頭試問を省略する場合がある。）

※ 研究業績を示す資料を出願時提出すること。

■ 社会人特別選抜入試

出願資格 過去又は現在までに栄養又は保健に関連する分野に関わる職歴が3年以上を有す

る者。（入学後も職に付く者は勤務先の承諾書が必要）

(1) 書類審査（研究業績を含む）

(2) 口頭試問

研究実績に基づく試問及び専門分野についての試問等

合格判定は、書類、口頭試問による総合判定

（但し、書類審査等の能力で十分に判定できる場合においては、口頭試問を省略する場合がある。）

※ 研究業績を示す資料を出願時提出すること。

※ 長期履修の適用

社会人特別選抜入試にて合格した者については、長期履修規程に基づく履修を認める。

※出願に関して

大学院の「特別研究」については、受験生が希望する研究を、指導教員の専門分野の関係上指導できない場合があるため、必ず事前に受験生が大学院で研究したい内容で研究可能か確認し、指導教員の受け入れ許可を得た上で出願をすること。許可を受けずに出願した場合は、これを認めないので注意すること。

※ 事前相談・お問い合わせ先

名古屋学芸大学 事務局（大学院係）

Tel.0561-75-2880（代表） E-mail: gr-office_ml@nuas.ac.jp